

東大阪健斎新第121号
令和7年4月18日

東大阪市新斎苑整備基本計画審議会
会長 榎村 久子 様

東大阪市長 野田 義和
(公印省略)

諮 問 書

下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1. 諮問事項

東大阪市新斎苑整備基本計画（案）の策定について

2. 諮問の趣旨

本市では既存斎場の老朽化及び今後見込まれる火葬需要の増加に備えるため、「東大阪市斎場整備基本構想（改訂版）」を策定し、長瀬斎場を除く5つの既存斎場を集約し、新たな斎場（以下「新斎苑」という。）を整備する方針としました。

この方針に基づき、新斎苑整備に当たっての基本的な条件や、基本理念・基本方針等について検討・整理し、その基本的な考え方を示すものとして、「東大阪市新斎苑整備基本構想」を策定しました。

これらの構想を踏まえ、新斎苑整備に係る土地利用方針や施設計画等について検討を進め、今後の事業化に向けた基本的な要件を示すものとして、「東大阪市新斎苑整備基本計画」を策定する予定としており、その内容について貴審議会のご意見を求めるものです。